

【第2表-1】

学校名 あきる野市立草花小学校

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 一人一台端末を学習ツールの一つとして積極的に活用し、国の学力調査結果を分析して作成した「学力向上・学習状況改善計画」「授業改善推進プラン」に基づき、各教科等の「見方・考え方」を働かせ、全教科を通して「あきる野市授業スタンダード」による指導で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める。
- (イ) 話す・聞く・書く・読む活動、また、ペアやグループによる学び合いを意図的に取り入れた言語活動を重視し、思考力・判断力・表現力の育成に努める。
- (ウ) 東京方式習熟度別指導ガイドラインに基づいた算数少数指導により、児童一人一人の習熟に応じた指導と評価をし、45分間の授業を充実させ、学びの達成感や達成感を味わわせる。
- (エ) 東京ベーシックドリル等を活用した毎日10分間の補習的な学習の時間「草花タイム」や「夏季ステップアップ教室」を継続し、年間を通して、各学年で学習した漢字の習得や計算技能の向上を重点に、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
- (オ) 体力テストを分析し、体育学習及び日常的な取組を通して、主体的に運動に親しむ態度を養い、体力の向上と改善を図る。また、健康教育において「がん」と「感染症」を取り上げ、健康と命を育む視点で、自らの健康を管理し改善していく意識を身に付けさせる。
- (カ) パフォーマンステストを計画的に実施し、外国語の音声・文字・語彙等、日本語と外国語との違いに気付かせ、基礎的な技能を身に付けさせる。
- (キ) 教員補助員等の支援を活用し、学習の姿勢、態度、学び方等、全校共通の学習規律を徹底し、学習習慣の確立及び定着に努め、全学級の安定を図る。
- (ク) 週1回の朝読書の継続、読書月間中の「おすすめの本紹介」の取組、図書ボランティアによる読み聞かせ等により、学校及び家庭での読書環境を整備し、読書への関心・意欲を喚起する。
- (ケ) 一人一台端末を活用し、楽しさや面白さ、達成感を味わわせるプログラミング学習を体験させ、プログラミング的思考を養う。

イ 特別の教科道徳

- (ア) 道徳及び人権教育の全体計画と人権教育の年間指導計画を基に、主として教科用図書を活用し、考え・議論する道徳授業を進め、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度を育成する。授業では、いじめの内容を年3回以上扱う。また、自他の生命を大切にする指導及び情報モラルの指導の充実を図る。
- (イ) 月1回「おもしろい日」を設定し、自己の生活を振り返る場を設定するとともに、他者への心遣いや思いやりの心をもって実践できる気持ちを育成する。
- (ウ) 教育活動全体を通じた道徳教育を進めるとともに、道徳教育推進教師を核に、道徳授業地区公開講座の開催、地域行事等を通じた保護者や地域との連携を図り、児童に道徳的価値を自覚させ、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を身に付けさせる。

ウ 外国語活動

- (ア) AETを活用した外国語活動・外国語を実施し、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの活動の充実し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。また、言語や文化への関心を高める。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 体験的な活動を重視し、児童が主体的・創造的・協働的に問題解決に取り組み、自己の生き方を考えることができるようにする。また、学び方や考え方を身に付け、意欲的に問題を解決できるようにする。
- (イ) 自然環境、伝統・文化に関する「草花“の育”」を重視し、身近な環境と生活とのつながりについての見方や考え方を学年に応じて身に付けさせ、主体的に追究する態度を育成する。

オ 特別活動

- (ア) 学校行事、児童会活動、クラブ活動等の活動を通して、互いに関わり合い、学び合いながら、学校生活を向上させる実践的な態度を養う。
- (イ) 縦割り班による毎学期1回の集会や清掃活動により、異学年交流や協力活動を充実させ、児童が互いに相手を思いやる心を育成する。
- (ウ) 学級活動を通して、互いのよさを認め合える人間関係を育成する。また、学級の一員として、生活や学習に関する諸問題を解決し、自己の生き方について考えを深める態度を育成する。
- (エ) 学校2020レガシーを継続し、「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」を育成し、平和な社会を実現させようとする態度を育てる。

【第2表-2】

学校名 あきる野市立草花小学校

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 毎週の生活指導連絡会による情報共有と一貫した指導を徹底し、「あったかチルドレン」を合言葉に児童の自主性、思いやり、規範意識を育成する。教師が範を示し、挨拶と丁寧な言葉遣いを重視する。
- (イ) 「いじめ・不登校ゼロ」を目指し、「学校いじめ基本方針」を基に、「いじめ撲滅三原則」の徹底に取り組む。そのために、校内組織「いじめ問題対策委員会」を機能させ、ふれあい月間を強化月間とし、いじめや問題行動等の未然防止と早期発見及び早期解消に努める。
- (ウ) 講師を招聘したセーフティ教室・薬物乱用防止教室、定期的な避難訓練や「防災ノート」を活用した防災教育を実施し、安全教育の充実に努め、児童の危機回避能力と危機予測能力を育成する。
- (エ) 交通安全指導・不審者等防犯の対応については、地域安全ボランティア「見守り隊」による登下校の見守りの協力を得て、児童の登下校の安全を確保する。また、防犯訓練の他、第3学年では、「地域安全マップ」を地域・保護者とともに作成し、学校全体での共有化と安全意識を高める。
- (オ) 「草花SNSルール」を各家庭に周知し、SNSノートの活用や第4・5・6学年を対象とした年1回のSNS授業を通して保護者の理解も高め、家庭と連携した情報モラル教育を実施する。
- (カ) SC・SSW等と連携し、児童の学習や友達関係の悩み・LGBT等、多様性を認め合い、一人一人が大切にされ、遠慮なく相談できる教育相談室の運営を強化する。
- (キ) 清掃指導・保健指導等、日常的な指導を徹底し、また、各学年が制作した図画工作の作品を校内に常設展示し、衛生的で文化の香りが溢れる学校環境づくりをする。

イ 進路指導

- (ア) キャリア教育に関する全体計画に基づき、基礎的・汎用的能力を身に付けさせるために、キャリアパスポートを活用し児童一人一人が自己理解を深め、新型コロナウイルス感染症の終息を願いながら、将来への夢と目的をもち、主体的に進路を選択する能力と態度を育成する系統的なキャリア教育を推進する。
- (イ) 御堂中学校との教員間連携、児童の中学校における授業・部活体験等、小中一貫教育を継続して推進し、中1ギャップの解消に努める。また、幼保小連携を推進し、スタートカリキュラムにより、小1プロブレムの解消に努める。

(3) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

ア 小中一貫教育の推進

- (ア) 御堂中学校との小中9年間に渡る指導計画を実施し、学習や生活の内容及び方法の系統性となつてつながりがある継続した指導により、主体的な学習や生活の仕方を学ばせる。
- (イ) 小中一貫で継続した挨拶運動に取り組み、草花小学校では「あいさつ かがやく 草花小」を掲げ、「明るく・いつでも・先に・続けて」挨拶する児童を育成する。

イ 持続可能な社会の創り手を目指す「草花“るの育”」の推進

- (ア) 持続可能な開発目標（SDGs）・持続可能な開発のための教育（ESD）の視点から、地域の自然環境を中心に、伝統・文化、人権、福祉、防災、まちづくり、国際理解教育、安全・安心等、教科横断的な学習を体験的に進め、地域に根ざした教育を継続して推進する。
- (イ) 市庁部局、地域の専門家、企業・団体、大学等との協働を図り、地域を知り・地域と関わり・地域で学び・地域でできることを実践する「あきる野っ子」を育成する。

ウ 特別支援教育の充実

- (ア) 特別支援教育コーディネーターを中心に、学校生活支援シート、個別指導計画等を作成し、インクルーシブ教育システムの視点から、児童一人一人の状況に応じて「特別支援サポート委員会」で協議し、SC及び教育相談所等と連携しながら、丁寧に継続的な指導を推進する。
- (イ) ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善を図るとともに、巡回指導教員や教員補助員のサポートによる個に応じた支援を充実させ、配慮を要する児童の学力の定着と心の安定に努める。
- (ウ) ふたば学級との交流学習や合同学習（授業・給食・清掃・行事）、都立あきる野学園児童との副籍交流の実施、また、通常の学級の児童を対象に障害について学ぶ「友達理解学習」を実施し、一人一人の個性を尊重し理解する教育を推進する。

エ 保護者・地域との連携強化による児童の育成

- (ア) 学童クラブ、青少健、民生委員、町内会・自治会、放課後子ども教室、PTA、都立秋留台高校等との連携や地域行事への参加、祖父母参観日、地域の方への感謝の会の実施等により、地域・保護者と学校とが協力し、共通理解の下に、引き続き「ワンチーム草花」で一丸となった児童の育成を図る。